

福島市立学校条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 9 月 30 日

福島市長 木 幡 浩

福島市条例第 39 号

福島市立学校条例の一部を改正する条例

福島市立学校条例（昭和39年条例第48号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 福島市立森合幼稚園の項、福島市立岡山幼稚園の項、福島市立佐倉幼稚園の項及び福島市立庭塚幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。